



美しい山・川・海
人が躍動する 交流と共生のまち

ふるさと 香美

今月号の主な内容

- ・ 少子化対策 ……P. 2 ~ 3
- ・ テレビ地上波デジタル化 ……P. 4 ~ 5
- ・ 第1回町民号旅行 ……P. 6
- ・ 三区三様マラソン大会実施
 こんにちは町長です ……P. 7
- ・ 体験し、学ぶ、考える、育つ ……P. 8
- ・ このままでいいの? ……P. 9
- ・ 行政トピックス ……P.10 ~ 15
- ・ Town News ……P.16 ~ 17
- ・ けいじばん ……P.18 ~ 19
- ・ キラリ香美町 ……P.20



【写真】 みかた残酷マラソン全国大会
6月11日、小代区にて、1,058名が健脚競う。

7

香美町広報
平成18年7月号
(第16号)

少子化対策

子どもの笑顔あふれる町に！

— 子どもを生み育てやすい環境づくり —



状況は？

6月1日厚生労働省は、1人の女性が生涯に産む子どもの数が、5年連続で過去最低を更新し、平成17年の出生率は1・25となったことを発表しました。日本の年間出生数は、昭和48年以降減少傾向が続いており、全国的な少子化対策が叫ばれています。

本町においても、出生数は平成7年の町全体225人に対し平成17年は152人と10年間で73人も減少しています。出生率も平成7年に2・09であったの対

香美町におけ出生届数の推移

年	香美町			計
	香住区	村岡区	小代区	
平成 2 年	160	60	21	241
平成 7 年	156	52	17	225
平成 12 年	115	44	14	173
平成 17 年	97	36	19	152

町民課窓口調べ

し、最新の統計である平成12年では1・78になり、短期間で大幅に減少しています。

影響は？

少子化の影響は、社会的影響と経済的影響が考えられます。

社会的影響としては、児童・生徒数の減少による小・中学校の複式学級化・統合、地区行事の縮小・存続不能など地域や自治体の活力の低下・崩壊など、様々なものがあります。特に子どもの発育にとって、兄弟数の減少や同世代の減少は、切磋琢磨し社会性を育みながら成長していく機会を減少させ、自立し、たくましい若者へと育てていくことをより困難にします。

経済的影響としては、生産年齢人口や労働力人口の減少が、消費、貯蓄など一連の経済活動を鈍化させる恐れがあります。また、社会保障制度における給付と負担に関する不公平感が高まることも懸念されます。

このように少子化の進行は、将来的に社会の存続に関わる重大な問題です。

原因は？

①未婚率の増加と晩婚化の進展
近年、いわゆる結婚適齢期の

男女の未婚率が急速に高くなってきています。合わせて、晩婚者の数が増えています。

本町でも、30代、40代の男女未婚者数が、平成7年に734人だったのが、平成12年には882人に増えていきます。特徴として、圧倒的に男性の未婚者数が多いことが挙げられます。結婚し、出産することが、まだまだ一般的な本町では、若者に定住してもらい、結婚してもらうことが、少子化対策に繋がります。

香美町内の未婚者数（30代、40代）の推移

年	香住区		村岡区		小代区		合計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	計
	平成 2 年	294	73	163	27	71	7	528	107
平成 7 年	330	105	185	24	78	12	593	141	734
平成 12 年	405	134	206	45	74	18	685	197	882

資料：「国勢調査」
※平成17年度分は、「国勢調査」の集計が未発表

②教育費負担増と家事や育児に対する考え方

1人の子どもを成人させるには、2,000万円必要とも言われています。子どもを持つ親にとって、仕事と育児の両立がとて大切で、核家族が進む都会に比べ、本町のように三世代同居が多いまちでは、家庭内での育児が可能であり、女性も就労しやすい環境にあると考えられます。ところが、平成18年3月に本町が行った「男女共同参画行動計画策定町民意識調査」の集計では、「家事や育児は女性の仕事」という考え方が根強い結果が出ています。つまり、現役世代の夫婦がともに就労できる家庭環境にありながら、現実には結婚後の女性の就労を勧めない雰囲気もあるのです。

○対策は？

少子化を阻むためには、若者の定住と結婚を促進し、子どもを生み育てやすい環境づくりを早急に進めることが必要です。

①若者定住

- ・企業立地の促進
- ・若い人達が働ける場を確保するため、企業立地を促進します。
- ・若者定住対策（住宅支援）
- ・本町に転入及び世帯分離で町内

転居される若者が住宅を新築・中古住宅の取得、借家を行う際に奨励金の交付などをします。
 (詳細は、広報「ふるさと香美」平成18年6月号(第15号)の8ページをご覧ください。)



②結婚対策

- ・若者交流事業
- ・8月に香住区で「海のことい」、11月に村岡区で「山のことい」の計2回開催し、若者に出会いの場を提供します。
- ※これまで、村岡区で9組、香住区で3組、小代区で1組のカップルが誕生しています。

年	香住区	村岡区	小代区	計
平成 2年	83	37	9	129
平成 7年	66	26	12	104
平成 12年	65	22	4	91
平成 17年	51	28	5	84

平成2～12年は、「兵庫県統計書」による
 平成17年は、窓口調べ

③出産・育児の支援

- ・妊産婦・乳幼児健康相談
- ・乳幼児健診
- ・2歳児歯科検診(歯科相談)



- ・離乳食教室・幼児食教室
- ・両親学級
- ・遊びの教室
- ・遊びを通して子どもとの関わり方などを学ぶ教室です。
- ・妊婦・乳幼児の訪問指導
- ・児童館の運営(香住地域福祉センター)
- ・児童厚生員を配置し、いつでも安全に遊べる場所を提供しています。
- ・児童健全育成環境づくり事業区(集落)が児童の遊び場を整備する場合に経費の一部を補助します。
- ・子育て子育て支援センター
- ・子育ての身近な相談、指導などが気軽に受けられるよう開催しています。

④子育てと仕事の両立

- ・保育所の運営と支援
- ・通常保育のほか、時間外保育(延長保育)、一時保育(へき地保育所を除く)を実施しています。
- ・放課後児童クラブの開設
- ・雇用仕事などで保護者がいない

家庭の児童(幼稚園から小学校4年生)の健全育成を図るために開設します。

村岡区は、通年2ヶ所
 香住区は、夏休み中1ヶ所



⑤子育てへの経済的支援

- ・妊婦後期健康診査費助成事業(詳細は、14ページをご覧ください。)
- ・乳幼児医療費償還払制度(詳細は、13ページをご覧ください。)
- ・児童手当の支給
- ・子育てにかかると費用の一部を児童手当として支給する国の制度です。本年度から制度が一部改正され、支給対象年齢が小学校6年生までに拡大され、所得制限が引き上げられました。(詳細は、広報「ふるさと香美」平成18年5月号(第14号)の8ページをご覧ください。)

【問い合わせ先】

- 役場健康福祉部健康課・福祉課 ☎0796・36・1111
- 役場健康福祉部健康課・福祉課 ☎0796・36・1111
- 役場総務部企画課 ☎0796・36・1111

ちよっと一言!



ハローワーク香住豊岡公共職業安定所香住出張所 夜久寿明所長

新企業の参入を活性化の起爆剤に!

但馬管内の調査では、毎年、高卒就職希望者の半数以上は地元に残りたいと考えています。実際、平成17年度も学校紹介での就職希望者のうち但馬管内の企業に約半数の方が就職されました。ただし、香美町で若者の就職を増やすためには、企業の新規参入や規模拡大を推進し就職先を確保することも大切です。それらが町の活性化の起爆剤となり、若者の定住などに繋がればよいと思います。

ちよっと一言!



香美町社会福祉協議会結婚相談員 阿瀬義光主任(村岡区味取) 相談員23年目!

「結婚しよう」を盛り上げて!

少子化対策には、結婚です。相談員と町行政とが連携し、まずは、町内在住の未婚者に結婚してもらえるように出会いの場を設けてほしいのと、そうした場を定期的に続けてほしいです。結婚相談員は、結婚のきっかけ作りをしています。家庭内はもちろん町全体で「結婚しよう」という雰囲気を盛り上げていく必要があります。

いよいよ、 テレビ放送デジタル化迫る

これまでの常識を変える次世代テレビ放送へ移行

今、テレビ放送は、大きく変わろうとしています。テレビ放送のデジタル化は、画像や音声が高品質になるだけでなく、テレビと電話回線等の接続により自宅に居ながら番組に参加ができるなど、これまでの放送の常識が大きく変わります。地上デジタルテレビ放送は、平成15年12月1日から関東、中京及び近畿の一部において開始され、平成18年末までには、すべての都道府県庁所在地で開始されることとなっています。

香美町に關係する中継局は表のとおりデジタル放送が開始され、両方の電波による放送期間を終了後、平成23年7月24日までにアナログ放送が終了することになっています。この移行に伴い、受信施設・機器の更新や改修、調整などが発生します。

デジタル化 Q & A

Q1 アナログテレビとデジタルテレビは何が違うのか。

A1 映像や音声を0と1のデジタル信号に置き換えて送信することがデジタル方式です。従来のアナログ方式と比べて、より高品質な（テレビ画面が二重映しになる「ゴースト」や雑音のない）映像と音声を受信することができます。また、デジタル化により、高画質・高品質なハイビジョン放送、いつでも必要な情報が得られるデータ放送、双方向サ-

ビス、ワンセグサービス（移動体・携帯端末向けサービス）など高度な放送サービスが実現可能となります。

Q2 平成23年7月24日以降は、全国どこでもアナログ放送を視聴できなくなるのか。この日に全国一斉に放送が終了することになるのか。

A2 アナログテレビ放送に係る周波数の使用期限は、法令で平成23年7月24日と定められていますので、この日まではアナログ放送は終了することとなっています。なお、放送終了の具体的手法については、十分に時

間的な余裕をもって地域の視聴者に告知し、地上デジタル放送対応受信機の地域ごとの普及状況も勘案し、条件が整った地域から放送を終了する予定となっています。

Q3 なぜ、地上デジタルテレビ放送へ移行するのか。

A3 地上テレビ放送のデジタル化により、ハイビジョンによる高画質の映像の実現等映像・音声の高品質化のほか、今までになく高度で多彩なサービスが提供できるようになります。また、アナログ放送に比べ、電波の有効利用が図られ、地上デジタルテレビ放送への移行完了後は、従来のアナログテレビ放送で必要とした周波数の一部を携帯電話

や新たな無線サービスなどに利用できることとなり、周波数の逼迫の緩和に資することにも、関連産業への大きな経済波及効果も期待できます。このような背景から地上放送のデジタル化が進められています。

Q4 地上デジタルテレビ放送を視聴するにはどうしたらいいのか。また、アナログテレビ放送が終了する平成23年以降は、現在のアナログテレビが使用できないのか。

A4 地上デジタルテレビ放送対応テレビの使用や、地上デジタルテレビチューナーをアナログテレビに取り付けることにより視聴が可能となります。この場合、UHFアンテナが別途必要な場



デジタル放送開始予定 (香美町関係)

局名	デジタル放送開始予定年度		
	NHK	MBS、ABC 関西、読売	サンテレビ
香住 (三川山)	平成19年	平成19年	平成19年
城崎 (来日山)	平成19年	平成19年	平成19年
村岡高津	平成21年	平成21年	検討中

合があります。また、ケーブルテレビで視聴することも可能です。(ケーブルテレビ専用のセットトップボックスを使用し、アナログテレビで地上デジタルテレビ放送を視聴できる場合もあります。)

Q5 地上デジタルテレビ放送を既存の難視解消共聴施設で受信するにはどのような方法がありますか。

A5 既存共聴施設をデジタル放送が伝送できるように改修する必要があります。難視共聴はVHF帯(90〜222メガヘルツ)しか伝送できない施設がほとんどです。その場合、地上デジタル放送のチャンネルを現在の設備で伝送可能な別の空きチャンネルに変換して伝送する方法があり、この方法は施設の広帯域化と比較して低コストで改修することが可能です。(部分改修)

または、地上デジタル放送を行うUHF帯が伝送できるように施設を広帯域化に改修する方法もあります。費用はかかりますが、将来の機能拡張性等に優れた方法です。(全面改修)

なお、改修費用は施設の所有区分(NHK共聴または自主共聴、規模、老朽度合など)により異なりますので、共聴組合と

NHKや施設の保守管理業者などとの間で調整が必要になりますし、各家庭においてもテレビの買い替えまたはチューナーの買い足しが必要になります。

Q6 これまでのVTR(ホームビデオ)は使用できるか。

A6 多くの場合、専用チューナーや地上デジタル対応テレビに接続することによって、引き続き使用できます。ただし、ハイビジョン録画できない機種では、標準画質で録画されることとなります。

【参考】
 ・現在、個別受信できない家庭が、デジタル放送になることになって個別受信が可能になる場合があります。
 ・デジタル放送対応テレビの価格例

液晶15型	約6万4千円
液晶19型	約8万4千円
液晶22型	約9万7千円
液晶26型	約11万6千円
液晶37型	約18万7千円

(※平成18年5月現在、最安値品の価格)
 ・地上デジタル放送専用チューナー約3万円
 (※平成18年5月現在、最安値品)

地上デジタルテレビ放送の視聴方法

◆個別受信の場合		
現在の受信方法	デジタル放送視聴方法	留意事項
香住局、城崎局、村岡高津局から受信	・デジタルテレビに買い替える。 ・またはデジタルチューナーを買い足す。 ・民間ケーブルテレビに加入する。	・UHF アンテナの追加が必要な場合があります。
村岡局、但馬福岡局からNHKのみを受信	・共聴組合または民間ケーブルテレビに加入する。	・共聴またはケーブルテレビ加入が地理的に困難な場合は、NHKが個別に対応します。
衛星放送のみ受信	・デジタルテレビに買い換えることによりすでに放送されているBSデジタル放送を視聴することができます。	・アンテナが古い場合は取替が必要になります。 ・BSアナログ放送(BS1、BS2、WOWWOW)も平成23年までに終了します。
◆共同受信の場合		
デジタル放送視聴方法	留意事項	
共同受信施設をデジタル対応に改修する。	・テレビの買い替えまたはチューナーの買い足しも必要です。 ・施設の所有区分、規模、老朽度合、改修方法などにより費用が変わってきます。 ・NHKや施設の保守管理業者などと調整してください。	
民間ケーブルテレビに加入する。	・加入については共聴組合内でよく話し合ったうえで判断してください。 ・既存共同受信施設の撤去費用が発生します。	

- 地上デジタルテレビ放送の特徴**
- ①ハイビジョン(画質と音がきれい)
 - ②電子番組表(見たい番組が簡単に選べる)
 - ③マルチ編成(2〜3番組を同時に放送)
 - ④双方向(番組に参加できる)
 - ⑤データ放送(地域に密着した情報も充実)

各種相談窓口

◆総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
 ☎0570・07・0101
 【平日9時〜21時、土・日・祝日9時〜18時】

◆近畿総合通信局
 ・デジタル放送に関する問い合わせ
 放送部放送課
 ☎06・6942・0820

◆共同受信施設、ケーブルテレビに関する問い合わせ
 放送部有線放送課
 ☎06・6942・8570

◆NHKの放送の受信に関するお問い合わせ
 ・NHK受信相談窓口
 ☎0570・00・3434

◆役場総務部企画課
 ☎0796・36・1111

親睦と交流の旅

第1回町民号旅行



▲6/16 6:00 団体臨時列車 サロンカーなにわ号 餘部駅出発



▲列車内は、大賑わい

6月16日から17日にかけて、町民の皆様の親睦・交流を深めていただくことを、JRの利用促進を目的に、香美町誕生記念企画列車の旅、第1回香美町民号旅行を実施しました。今回は、団体臨時列車「サロンカーなにわ号」とバスを利用し、開湯1200年の歴史を持ち、能

登最大の温泉地として知られる和倉温泉と世界文化遺産に登録されている五箇山相倉集落などを訪問しました。

香住区から107人、村岡区から6人の計113人の皆様にご参加いただきました。天候にも恵まれ、無事行程を終えることができ、参加者の皆さんに交流や親睦を深めていただけたことと思います。

香住区から参加され、列車内や宴会を盛り上げるために、芝居などを考案された沼田昌三



▲五箇山相倉集落にて

さんは、「役者のお願い、着物の着付けの手伝い、寸劇の練習もすべて当日仕上げではありましたが、参加者の皆さんが快く協力してくださり、本当にすばらしいでございました。また、来年も楽しい旅行にしましょう」と旅行を振り返りながら語っておられました。また、村岡区から参加された女性の方は、「初めて参加しましたが、サロンカーでの旅行は体も楽で、友達とゆつくりと話すこともでき、楽しい旅行ができました。



▲宴会場も壮観

▼宴会では、国定忠治が演じられた。主役は・・・。



した」と列車を利用した感想を話しておられました。次回も是非多くの皆さんにご参加いただけますようお願いいたします。

日次	行程
16日	サロンカーなにわ号 (昼食)
(金)	金沢・武家屋敷(散策)
	千里浜なぎさドライブ
	(休憩)
	和倉温泉(泊)
17日	井波彫刻総合会館
(土)	五箇山・相倉集落
	金沢西インターレストハウス(昼食)
	サロンカーなにわ号
	(夕食)

三区三様マラソン大会実施



◆第14回みかた残酷マラソン全国大会◆

6月11日、天候にも恵まれ絶好のマラソン日和の中、西は沖縄、東は茨城から全国1,058人（最高齢者77歳）の選手が、標高差約410m（コース全長24km）、その名のとおり残酷なコースにチャレンジしました。今年も前夜祭に高石ともやさんを特別ゲストにお迎えし、歌やトークなどで盛り上がりました。小中学生を含め750人を超えるスタッフと町民の温かい声援の中、ランナーは新緑の小代区を駆け抜けていきました。

男子総合1位 前田明彦（大阪府和泉市） 1時間25分36秒
女子総合1位 小林玲子（兵庫県朝来市） 1時間41分40秒

◆第9回村岡ダブルフルウルトラランニング

「日本屈指の山岳ウルトラ！」として位置づけられ、村岡区の風光明媚な山々を駆け巡る標高差900m、コース全長100km、88km、44kmの脅威と感動のウルトラマラソン。

- 開催日：9月3日（日）
- 種目：100km・88km（午前5:00スタート、制限時間14時間）
44km（午前10:00スタート、制限時間9時間）
- 参加費用：100km14,000円、88km12,000円、
44km8,000円（出場記念品代、傷害保険代、
競技中の飲食代・歓迎祭の食事代を含む）
- 申込期限：7月31日（月）
- 問い合わせ先：大会事務局 ☎0796・94・0298



選手募集中



選手募集中

◆第18回香住潮風マラソン大会

今年は「“水平線を追いかけて”あなたも走ってみませんか」をテーマに、香住区の海岸線を潮風を浴び、風景を楽しみながら走ってみませんか。

- 開催日：9月9日（土）
- 種目：5km（午後2:00スタート）
10km（午後2:50スタート）
3km（午後3:00スタート）
- 参加費用：中学生以下2,000円、高校生以上3,000円
- 申込期限：7月21日（金）（当日消印有効）
- 問い合わせ先：大会事務局 ☎0796・36・2467

こんにちは 町長です

海開き

梅雨空のもと、むし暑い日が続きますが、7月に入ると海辺はもう海水浴シーズン。今年も、香住区の6つの海水浴場で、一斉に「海開き」が行われました。

山陰海岸国立公園の中心部に位置する香住の海岸は、水のきれいさだけでなく、島や洞門など景観もすばらしいものがあります。

そのうえ、夜はイカ釣り船の漁火のほか、水平線に沈む夕陽も壮観です。昨年「日本の夕陽百選」

に選ばれたのを機に、今子浦一帯の道路を夕陽街道と位置づけ、案内看板なども整備しました。

さらに、今子浦ファミリーパークの一角に、数年前から町民の皆さんのボランティアで植栽をしていただいた「ゆうすげ公園」も、夜のとばりとともに、一面に黄色の花を咲かせるようになりました。

このように香住の夏は、昼間の海水浴や島遊びだけでなく、夜は夕陽や漁火を眺めながら、とれたての活イカ料理が楽しめるなど、内容にこと欠きません。

この夏も天候に恵まれ、多くの海水浴客で浜が賑わうよう願っています。

香美町長 藤原久嗣

自然学校「挑戦！発見！新しいふるさと・新しい自分！」

町内小学校5年生が、5泊6日の日程で、それぞれ学校では得られない体験をするため、自然学校に参加しました。

6月1日、香住小学校5年生は、香住区境の海の文化館で焼きちくわとアジのみりん干し作り、また、今子浦で磯の観察と魚釣り^{つぼら}を体験していました。アジのみりん干し作りを終えた濱上円来さんは、「上手にできんかったけど、おもしろかった」と感想を話していました。

6月9日午後から、小代小学校5年生は、香住区下浜で足跡化石の観察を行いました。社会教育課職員が、その昔香住区が湖だった説や小代区や村



▲香住小学校、海の文化館にて



▲小代小学校、香住区下浜海岸にて

岡区が海だった説があることなどを説明すると、シカの足跡化石などを見つけたり触ったりしながら、不思議そうに観察していました。



▲村岡連合小学校、兎野高原にて

5月31日、村岡区の3小学校連合の自然学校では、兎野高原で草笛づくりや木の工作などを行いました。村岡小学校の古家優^{ゆう}さんは、「自然の中には生活に役立つものがたくさんあることを知りました」と今回の成果を語っていました。

体験し、学ぶ、考える、育つ

トライやる・ウィーク

町内6中学校の2年生230人、102事業所で奮闘

地域や自然の中で、生徒たちの主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や想像性などを自ら高めたり、自分なりの生き方を見つけることができるよう、トライやる・ウィークに取り組みました。

けびの森クラブでお世話になった射添中の岸本正司君は、「食べられる草の種類や植物の名前、草刈機の安全な使い方などを教えていただくなど思い出たくさんできました」と語っていました。

公立香住総合病院で活動した香住第一中の中村友紀さん



▲けびの森クラブで



▲小代区朝倉牛舎で



▲公立香住総合病院で

は、「患者さんにありがとうって言ってもらったときの看護師さんの笑顔がとても印象的でした」と感想を話していました。

また、小代区の朝倉牛舎では、牛の世話に励む小代中の田野雅志^{あき}さんと橋本博子さんの働きぶりを見て、畜主の朝倉さんは「手つきが慣れていて本当に動物が好きだという気持ちが出ています」と感心しておられました。

それぞれ今回の体験で、普段の学校生活では学べない社会の一面を垣間見たことにより、大きく成長したことと思います。

自らが口にする食べ物を見直し、 人と語り合い、食事を楽しもう

6月11日、香住区境の今子浦キャンプ場で、(社)香住青年会議所(蔵野恵三理事長)により、「地域の人たちとともに食の大切さを学び、より身近にスローを感じる」をテーマに、自然と触れ合いながらスローフードを作る体験学習が実施されました。

子どもから大人まで約30名が参加し、竹箬・竹筒はんごう作り、現地での山野草狩り・てんぷら作り、燻製づくりなどを行いました。また、食材を扱う時はすべて香住区余部から汲んだ天然水を使用し、山野草の天ぷらは今子浦の海水から作った塩で味付けするなどこだわりがありました。

「スローフード」という考え方は、いわゆる「ファストフード」に対する言葉で、地域の食文化を見直し、素材・作り方・食事の際

スローフード体験学習

のコミュニケーションを大事にするというものです。

学習会に参加した小西太陽君(香住小学校6年生)は、「道端に生えている草が食べられるなんて信じられなかった。難しかったことは天ぷらを揚げるのん。作ったお皿やコップは記念に持って帰って使う」と体験したことを振り返っていました。

同会議所社会開発室室長の山崎新吾さんは、「普段の何気ない生活習慣を見直し、スローフードという考え方のきっかけ作りになればいいです。子どもたちには、今回の体験を通して、それぞれに何か新しいものを吸収し感性を磨き、将来に活かしてほしい」と今回の取り組みの目的を話していました。



このままでいいの？ 今の生活を見つめ直そう！

豊かな海を取り戻すために 新しいチャレンジが始まっている



6月7日、香住区境の東港で日本海但馬の海を考える会(伊藤富蔵会長)によって、コンブの引き揚げが行われました。「香住にコンブがあるのですか」と驚きますが、今年1月に昆布の胞子のついた綿糸を沈め、試験的に発育実験を行っているもので、今年で2回目の実施だそうです。昨年は台風の影響などで綿糸が泥をかぶり、よい結果が得られなかったそうですが、今年は東港だけで約1.5トンの昆布が水揚げされました。

これは、近年、香住海岸沿岸域でも進行しつつある磯焼け現象(海草(藻)がなくなり岩肌が露出する現象)を食い止めるべく、同会がボランティアで研究を開始されたものです。「海の森」とも言える藻場は、貝類の餌場、魚類の産卵場所、稚魚の生育場所、海

日本海但馬の海を考える会

水の浄化作用など、大変重要な役目を持っています。この沿岸域の藻場を回復させようと、海の緑化活動とでも言うべきコンブの植え付けに取り組んでおられます。大型藻類のコンブは、海藻類の中でも成長が早く、海水の浄化作用も強いという、貝類だけでなく私たち人間にとっても食用のほか、多くの利用方法があるため、海中林造成には最適だそうです。伊藤会長は、「山、川、海はつながっている。海を改善することは、自然循環そのものを改善することになり、やがて地域産業の振興にもつながる。20年、30年かけても昔のような豊かな海を取り戻したい」と、熱く語っておられました。

農地を守る各集落の取り組み 中山間地域等直接支払制度の実施状況

「中山間地域等直接支払制度」は、平成12年度からスタートした第1期が平成16年度で終了し、新たに、制度内容の見直しを行い第2期が平成17年度から5年間の計画で始まりました。

各集落では、耕作放棄の防止や生産性の向上、担い手の育成などを目標としたさまざまな取り組みが行われています。

◆中山間地域等直接支払制度とは

香美町では、中山間地域が町面積の多くを占め、数多くの農地や集落を抱えており、町民生活や経済活動にとって、重要な地域となっています。

また、河川の上流域に位置する中山間地域の農地は、水源かん養、洪水防止、土砂崩壊防止などの多面的機能を発揮しており、下流域の住民を含む多くの町民の生命・財産と豊かな暮らしを守っています。

しかし、高齢化が進む中で平地に比べ生産条件が不利なことから、担い手の減少、耕作放棄地の増加等により、多面的機能が低下し、町民全体にとっても大きな経済的損失が生じることが心配されています。

このため、耕作放棄地の発生を防止し多面的機能が確保されるよう、「集落協定」に基づき5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者の団体に直接、交付金を支払う制度として「中山間地域等直接支払制度」が実施されています。

区	集落協定数	参加者数	協定面積 (㎡)	交付金額 (円)
香住区	4	70	349,378	4,187,939
村岡区	73	779	2,988,361	49,996,940
小代区	28	383	1,167,899	21,501,971
計	105	1,232	4,505,638	75,686,850

〈農地を、農業を、守るために〉



◆町内での取り組み

町内では、105の協定団体（農地面積450ヘクタール）がこの制度を活用した取り組みを行っています。

この制度は、集落ぐるみで農業生産活動を維持するという考えから、集落の合意の下に、集落の現状や課題、今後の目指す方向を明らかにして、具体的な活動内容を決めていく仕組みとなっています。こうした過程を経て、各集落で行われている活動の内容は多岐にわたっています。

耕作放棄地の発生を防止はもとより、水路や農道の草刈りなどの管理作業、低コスト化を目的とした田植機や電気柵の共同購入、アジサイ・彼岸花等の景観作物の植栽、有機センターの堆肥を使った環境にやさしい農業の実践、棚田保全活動を通じた都市住民との交流など、農業生産活動の向上や多面的機能の維持・増進に係る取り組みが着実に進展し、各地で創意工夫を凝らした取り組みが見られます。

また、この制度を通じて、集落内で農業の展望について語り合う場が持たれ、こつした動きが、集落内の共同意識を高めることにもつながり、農村社会の形成に必要なコミュニティの再構築に一定の成果をあげています。

このため、この制度の活用が、集落活動の活性化を促し、将来に向けての農業生産活動の継続のみならず、中山間地域の活性化や地域づくりなどにも大きな役割を果たすことが期待されています。

【問い合わせ先】

役場産業部農林課 ☎0796・94・0321
 役場産業部商工水産課 ☎0796・36・1111
 小代地域局産業建設課 ☎0796・97・3111

～国民年金からのお知らせ～

7月から申請免除制度に4分の3、4分の1免除が新設されました

国民年金制度は、保険料を納めていただくことが原則です。しかし、病気やけが・失業・所得の減少等により、国民年金の保険料を納めることができないときには、申請して承認されると保険料の納付が全額又は半額免除される「申請免除制度」があります。7月からは保険料の4分の3及び4分の1免除が新設されました。保険料を納めることが困難なときは、役場・各地域局へ申請してください。なお、申請は随時受付します。

【対象になる方】 本人・配偶者・世帯主の全員が次のいずれかの要件に該当する方

① 前年所得が少ない方

【平成18年度申請免除の対象となる所得の目安】

世帯構成 免除区分	単身世帯	2人世帯 (夫婦のみ)	4人世帯 (夫婦+子2人)
全額免除	57万円	92万円	162万円
4分の3免除	93万円	142万円	230万円
半額免除	141万円	195万円	282万円
4分の1免除	189万円	247万円	335万円

※所得額は、社会保険料控除等を考慮したおおよその目安です。ただし、全額免除の場合は、上記の額が基準となります。

- ② 失業・倒産・事業の廃止などがあった方
 ③ 障害者または寡婦であって、前年所得が125万円以下の方
 ④ 生活保護法の生活扶助以外の扶助を受けている方
 ⑤ 特別障害給付金を受けている方

【注意】

- ・全額免除以外の場合は、必ず残りの保険料の納付が必要です。
- ・免除を受けた場合は、老齢基礎年金を受けるときに減額となります。ただし、10年以内ならさかのぼって追納することができますので、年金を満額に近づけたい方は、ゆとりができたなら追納しましょう。

【その他】

「申請免除制度」のほかに、30歳未満の方を対象とした「若年者納付猶予制度」もあります。(本人・配偶者が上記の要件に該当する方) なお、対象となる方の所得の目安は、上記表の免除区分「全額免除」と同様です。

【問い合わせ先】

兵庫社会保険事務局豊岡事務所 ☎ 0796・22・3196
 役場健康福祉部町民課 ☎ 0796・36・1111
 村岡地域局地域振興課 ☎ 0796・94・0321
 小代地域局地域振興課 ☎ 0796・97・3111



全国町村会会長表彰「優良町村」を受賞しました。

今年1月27日開催の全国町村会定期総会において、県下で唯一、香美町が優良町村として全国町村会会長表彰の対象に選ばれ、6月7日に開かれた兵庫県町村会定期総会で表彰状の伝達を受けました。

香美町は、合併後、「香り高く美しいまちづくり運動」の展開により、「矢田川桜つつみ街道」をはじめ、町民が一体となる事業に取り組んできました。今回の受賞は、このような新しいまちづくりに向けた取り組みに対する評価であり、同時に旧3町が地域の特色を生かしたまちづくりを進めてきた成果であります。町は、合併2年目、いよいよ本格的なまちづくりを進めるに際し、この受賞を糧として、一層、町民の皆さんと一体となったまちづくりに積極的に取り組んでいきたいと考えています。

平成18年度の国民健康保険税 税率を改正

国民健康保険は、加入者（被保険者）の皆様から納めていただいている国保税と国・県・町の公費などで支えられています。

香美町における医療分の税率は、平成19年度までは各区ごとに税率を定める不均一課税を行っています。平成17年度は、急激な国保税の負担を緩和するため医療分の税率を3区とも据え置き、旧町ごとに財政調整基金の取り崩し等で対処してきました。しかしながら、平成20年度を目途に医療費の推移を見据えると、加入者の高齢化とともに年々増え続ける医療費や各区において差がある税率を香美町全体の医療給付費に見合う税率に定めていかなければ、今後の医療費等の財源確保が厳しい状況となります。また、介護保険給付費の増加に伴い、介護納付金も増え続けています。

そのため、平成18年度の国民健康保険税の医療分、介護分の税率および介護納付金の限度額を下記のとおり改正することとしました。

納めていただく国民健康保険税は、国などからの補助金等と合わせて、加入者の皆様が医療機関にかかった時の費用額の7割分～8割分等を支払うために使われます。安定した国民健康保険事業の運営を行い、皆様が安心して医療を受けられるよう今回の変更の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

◆医療分（平成19年度まで、3区ごとに税率の異なる不均一課税です）

区分	香住区		村岡区		小代区	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割	5.65%	6.14%	5.18%	5.83%	5.90%	6.31%
資産割	22.90%	23.16%	19.73%	21.04%	25.81%	25.10%
均等割	26,770円	25,670円	16,900円	19,090円	20,700円	21,620円
平等割	26,790円	25,190円	16,680円	18,450円	17,800円	19,190円
賦課限度額	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円

◆介護分（平成17年度から3区とも税率を統一し、均一課税です）

区分	改正前	改正後
所得割	1.31%	1.46%
資産割	6.15%	6.69%
均等割	7,900円	8,300円
平等割	4,830円	5,080円
賦課限度額	80,000円	90,000円

所得割（平成17年中の総所得金額等－基礎控除額33万円）×税率
 資産割 平成18年度の家屋・土地にかかる固定資産税額×税率
 均等割 国民健康保険加入者1人にかかる定額
 平等割 国民健康保険加入している世帯にかかる定額

※公的年金等控除額の見直しに伴う経過措置について

平成17年1月1日において65歳以上（昭和15年1月1日以前生まれ）の方で、平成17年度分の個人住民税において「公的年金等控除」の適用があった方につきましては、公的年金等にかかる所得から、平成18年度は13万円、平成19年度は7万円が控除されます。この経過措置は、軽減判定時の所得控除にも適用されます。

【問い合わせ先】 役場総務部税務課 ☎ 0796・36・1111

◆お詫びと訂正：すでにお配りしております福祉医療費（老人・乳幼児・重度障害者・高齢重度障害者・母子家庭等）受給者証（水色）にある「問い合わせ先」の内容に次のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。なお、お手元の受給者証は、そのままご利用いただけますのでご了承ください。

「村岡地域局健康生活課健康係」とありますが、正しくは「村岡地域局健康福祉課健康係」でした。

「小代地域局健康生活課健康係」とありますが、正しくは「小代地域局健康福祉課健康係」でした。

【問い合わせ先】 役場健康福祉部健康課 ☎ 0796・36・1111

高齢者の負担割合判定基準の変更と 受給者証の更新

国民健康保険に加入している70歳以上の人や老人保健法による医療受給者の皆さんが負担する医療費の負担割合は、所得や世帯の状況などを考慮して毎年判定を行い受給者証の更新をします。

このたび、公的年金等控除の見直し・老年者控除の廃止などの税制改正が行われたことにより、平成18年8月から負担割合の判定基準が変更されます。これに伴い、医療費の負担割合が変更となる場合もありますので、受給者証が届きましたら、氏名、負担割合等をご確認いただき、8月1日以降医療機関で受診される際には、新しい受給者証を窓口で提示してください。受給者証の更新の方法は次のとおりです。

①国民健康保険 高齢受給者証

国民健康保険加入の70歳以上の方（老人保健法による医療受給者は除く）は、7月末で有効期限が切れますので、配達記録で7月下旬に新しい受給者証を送付します。

②老人保健法による 医療受給者証

老人保健法による医療受給者の方は、負担割合が変更になる方のみ、配達記録で7月下旬に新しい受給者証を送付します。変更のない方は、現在持っている受給者証を引き続き使ってください。

【問い合わせ先】

役場健康福祉部健康課 ☎0796・36・1111
 村岡地域局健康福祉課 ☎0796・94・0321
 小代地域局健康福祉課 ☎0796・97・3111

特定疾患医療受給者証継続交付申請の受付開始！

現在、特定疾患医療受給者証をお持ちで、平成18年10月1日以降も継続受給を希望される方は、次の手続きを行なってください。

【申請期間】平成18年7月3日（月）～9月29日（金）

【必要書類】末記の申請窓口へお尋ねください。

【注意事項】

受給者証がお手元に届くまでに、審査会を経て1ヶ月程度かかりますので、早めに申請してください。申請時期が9月以降になると、受給者証が10月までお手元に届かない場合があります。

【申請・問い合わせ先】

新温泉健康福祉事務所健康課 ☎0796・82・3161

各種福祉医療費受給者証が変わりました！

すでにお届けしております平成18年度分の福祉医療費（老人・乳幼児・重度障害者・高齢重度障害者・母子家庭等）受給者証（水色）の氏名等記載事項に間違いがないか、ご確認ください。

7月1日以降医療機関を受診される際には、必ず新しい受給者証を窓口で提示してください。

なお、老人医療費受給者証をお持ちの方で、「一部負担金40,200円まで」と記載してある方は、平成18年10月診療分以降は、「一部負担金44,400円まで」に変わります。9月の末までに、変更後の金額を記載した受給者証を再度お届けいたしますので、ご承知ください。

【問い合わせ先】

役場健康福祉部健康課 ☎0796・36・1111
 村岡地域局健康福祉課 ☎0796・94・0321
 小代地域局健康福祉課 ☎0796・97・3111

乳幼児医療費償還払の 申請を

少子化対策、子育て支援の一環として、申請により、5歳の誕生日の末日までの医療費（入院・外来・調剤）の償還を受けることができます。

【対象】

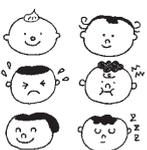
償還払いの対象は、平成17年7月の診療分からです。（ただし、村岡区の方は、合併前の村岡町の制度により、平成17年6月までの診療分については、就学前までの乳幼児の全員が対象となります。）

【必要書類】

領収書・印鑑・保険証・乳幼児医療費受給者証・振込み口座のわかるもの（郵便局を除く）

【申請・問い合わせ先】

役場健康福祉部健康課 ☎0796・36・1111
 村岡地域局健康福祉課 ☎0796・94・0321
 小代地域局健康福祉課 ☎0796・97・3111



平成18年7月1日から

妊婦後期健康診査に伴う費用の助成が始まりました！

お母さんと赤ちゃんの健康をまもり、安心して出産を迎えるために、妊娠22週以降の妊婦健康診査（妊婦後期健康診査）について、1回分の健診費用15,000円を限度として助成します。（ただし、所得制限があります）

○妊婦後期健康診査における標準的な健診項目

診察、末梢血液一般検査、尿沈査顕微鏡検査、超音波検査、細菌培養同定検査、クラミジアトロコモナス抗原精密測定、その他医師が必要と認められた検査

【利用方法】

- ① 母子健康手帳交付時にお渡しする妊婦後期健康診査受診券交付申請書を提出してください。（※注意 母子健康手帳交付の際に、印鑑をご持参ください。）
- ② 所得制限等の資格確認を行います。
- ③ 交付決定後、妊婦後期健康診査受診券を郵送します。
- ④ 受診券を持って、医療機関で受診してください。1回分の健診費用の助成を受けることができます。

【注意点】

- ・ 受診券は県内の医療機関のみが有効です。県外で受診された場合は、受診後に受診券と医療機関で発行された領収書、母子健康手帳、印鑑を未記の窓口までご持参いただき、別の手続きが必要となります。
- ・ 受診券は、健診受診日において香美町内に住所がある方のみ使用できます。他市町へ転出された場合は転出先の市町村へお尋ねください。（兵庫県では、すべての市町で助成制度を実施しています）

※平成18年7月1日以降出産予定の方で、7月1日以降に後期妊婦健康診査を受けられる方は、受診券交付手続きが必要となりますので、次の窓口までお問い合わせください。

【申請・問い合わせ先】

役場健康福祉部健康課 ☎0796・36・1111
 村岡地域局健康福祉課 ☎0796・94・0321
 小代地域局健康福祉課 ☎0796・97・3111



香美町から春の褒章 黄綬褒章受章 今後敏一さん



村岡区味取在住

今後さんは、18歳の頃から起業家である父とともに土建業に従事され、1969年に会社を受け継ぎ、2年前に長男の武司さんに経営を譲られるまで土建業一筋に精励してこられました。その傍ら、30年近く地元区長を務められるなど、様々な要職にも就かれ、現在も村岡町商工会長を務めておられます。

受章は皆さんのおかげ、ボランティア活動等で社会全体に貢献していきたい

○受章について

私などより他にもっと受章されるべき人がいらっしゃると思います。そんな中で受章できたのは、先輩方や地元の方々の世話になったおかげです。昔の土建業は手作業だったので、地域の方々の協力がなければ、成り立ちませんでした。そして、仕事にしろ区長などの地域活動にしろ、妻をはじめ家族の支えがあったからこそ成り立ってきました。

○今後の抱負などについて

今回の受章は、私にとって大変重みのあるものとなりました。地域の皆さんに感謝し、ボランティア活動などを通じて、地域の特色を大切にたまちづくりをお手伝いしたいです。これまで各地域が培ってきた歴史や文化を大切に守っていききたいと思います。

兵庫県功労者 香美町から4人

兵庫県功労者表彰は、県政の伸展、公共の福祉増進に功労のあった方、その他広く県民の模範となった方を、知事が県民を代表して表彰しています。平成18年度は、全受賞者20部門232名（うち女性35名）が選ばれ、香美町からは次の方が受章されました。

【女性・消費生活功労】

石井成子さん（村岡区和田）
（県愛育連合会理事）

【労働功労】

關新さん（香住区奥安木）
（前県杜氏組合連合会副会長）

田口三千男さん（小代区大谷）
（県建築大工技能士会長）

【土木建設功労】

朝倉富征さん（小代区秋岡）
（県測量設計業協会理事）

香美町から日本代表！藤原陽平さん

「日韓学生アメフトボールオールスター戦」出場 日本 34 対 19 で韓国下す



香住区若松出身の藤原さんは、現在、九州共立大学経済学部経営学科4年生に在籍し、同大学のアメフト部のキャプテンを努めておられます。6月25日に福岡市の平和台陸上競技場で行われた日韓友好を目的に開催された日韓学生アメフト戦の日本代表として出場され、攻撃専門のタイトエンドというポジションで持ち前の俊足を武器に活躍されました。

頑張れば、できる！

○アメフトについて

小学校1年生の頃にテレビで甲子園ボウルを見て以来、念願のアメフトに青春をかけるため、単身で九州の大学へ進みました。インターセプトなどにより、守備からいっきに攻撃に転じられるという展開の速さが魅力です。

○香美町のみなさんへ

キャプテンという立場で、チームのまとめ方を考える中、「人を動かすのではなく、まず人の心を動かす」ということが大切だと知りました。また、他の選手が大柄である中、今回代表入りできたことで、背の高さや体格ではなく、「頑張ればできる。頑張っていれば、誰かが見ていてくれる」ということがわかり、とても自信ができました。みなさんも自分を信じて、どんなことだって、頑張っ取組んでください。

香り高く美しいまちづくり運動 第2回ジャンボひまわり コンクール応募受付中！

香美町では、香り高く美しいまちづくり運動の一環として、ジャンボひまわりコンクールを実施します。

【対象】 町民が育てた町内のジャンボひまわり

り大賞（5本の高さの合計）、
③多輪ひまわり大賞（1本の花の数）④特別賞（道端等の目立った活動等）

【応募期限】
平成18年7月28日（金）

【その他】
応募の際に①住所②氏名③電話番号④応募部門⑤栽培地を伝えてください。

【お問い合わせ】
村岡地域局健康福祉課
☎0796・94・0321

新規漁業就業者を激励

6月8日、新規漁業就業者激励会を役場で行いました。これは、今回初めて行ったもので、本町の基幹産業である漁業への新規就業者を対象に、町長が直接激励し、胴長のかつぱズボンや長靴などの記念品を贈呈しました。

昨年度中は、香住町漁協所属船に8名、柴山港漁協所属船に2名、計10名の新規就業者がありました。当日は、(写真右から)北川幸輔さん(21)（香住町漁協「共進丸」）、伊藤義弘さん(18)（同漁協「誠竜丸」）、平野裕さん(18)（柴山港漁協「栄正丸」）の3人が出席され、町長と乗船後の苦労話などを語り合いました。みなさん県立香住高校漁業科の卒業生で、卒業後、本町で漁業に従事しました。

北川さんは、「船上での作業は思ったよりも厳しい。家族を養うためにもがんばります」といっしよに来ていた子どもさんを気遣いながら話していました。

伊藤さんは、「小さい頃からお父さんやおじいさんの姿を見ていたため、後を継ぐ覚悟を決めていました」と力強い口調で抱負を語っていました。

平野さんは、「今は、まかないを担当しています。船員のみなが美味しいと言ってくれるとうれしい」と乗船後の様子を話していました。

漁業の世界に新しい風を吹き込み、益々発展していくよう期待しています。



「広報ふるさと香美」に企業広告を掲載しませんか？

掲載広告の内容

※広告内容などは、「広報ふるさと香美」広告掲載基準に当てはまるものとさせていただきます。

- 広告スペース 広告欄のスペースは、1枠につきタテ48ミリ×ヨコ180ミリ
 - 広告本数 月4社まで（応募者多数の場合は抽選）
 - 色 モノクロ
 - 広告料 10,000円/枠
 - 発行部数 8,000部
 - 申込方法 申込書（町のホームページからダウンロードできます）に必要事項を記入して、広告原稿を添えて役場総務部企画課へ提出してください。
- なお、掲載希望月の2カ月前の月末までに提出してください。

※取り扱いできない主な内容

- ・公序良俗に反するおそれのあるもの
- ・政治活動、宗教活動に関係のあるもの
- ・社会問題についての主義主張を含むもの
- ・個人の名刺広告、これに類すると認められるもの
- ・医療、医薬品、化粧品などの広告で、薬事法などに抵触するもの
- ・社員などの募集広告
- ・あたかも本町が推薦していると思われる表現のもの
- ・そのほか、広報紙に掲載することが不適当と認められるもの

●お問い合わせ先 役場総務部企画課 ・0796・36・1111

Town News

まちの出来事



6月4日、村岡区和田の皇大神社で町指定無形民俗文化財の「菖蒲綱づくり」が行われました。和田には、「その昔、竜の住む大きな池があり、村人は竜の悪事に悩まされていました。その頃通りがかつたお坊さんが村人の話を聞き竜を退治しましたが、やがて村には竜のたたりと思われる大火事などの

竜伝説に
まつわる

菖蒲綱づくり (村岡区和田)

不幸な出来事が続き、村人は竜の供養をするために池のほとりに祠を建てました」という伝説があります。いつの頃からかこの竜に模した菖蒲綱づくりを行うようになり、村の安全祈願に男節句の伝統行事となりました。

今年も、「ヨイヤサー、ヨイヤサー、ヨイヤサー、ヨイヤサー」のかけ声とともに見事な竜ができあがりました。その後、この綱で区民が二手に分かれて綱引きをし、一年の安全を祈願しました。区は、この菖蒲綱づくりを区民の親睦を深める場として、今後も大切に守り続けていきます。



活でかつ勝つ

イカソーメン朝食い大会 (香住区訓谷)

んも特別参戦し、花を添えました。香りレディースの磯田さんは、「思った以上に難しかったです。でも、とてもおいしかったです」と感想を話していました。

香住では、冬の松葉ガニと合わせて、夏の活イカ料理をアピールしており、今回も競技の後、活イカ料理の実演、展示試食会が催され、観客の皆さんも新提案の夏の味覚に「美味しそう」の声をこぼしていました。



6月11日、快晴の中、香住区の佐津海水浴場で初夏のイベントとして行われたイカソーメン朝食い大会では、町内外から20名の選手が出場し、皿に入ったイカの刺身を長い箸を使ってどれだけ早く食べられるかを競いました。皆さん初めての経験で、ニユルニユルしたイカと箸さばきに悪戦苦闘していました。

決勝戦には、かすみ香りレディースの磯田さんと高石さ

村岡林研グループ

「緑の少年団なかよしの森」の

下刈りボランティア (村岡区大糠)

6月17日、村岡林業研究グループ(森井吉吉会長)が、村岡区大糠「緑の少年団なかよしの森」の下刈りボランティアを行いました。

なかよしの森は、村岡区の緑の少年団が活動の一環として、平成7年から桜の植樹を行ってきました。

森井会長は「次代を担う少年少女たちが、森林に関心を持ち、豊かな緑を守る取り組みを行っているので、私たちも何かお手伝いができないかと考え実施しました」と話しておられました。



6月10日、今子浦公園で今年度第1回目の植栽が行われ、町内各地から、家族連れなど約90人のボランティアの皆さんに参加いただき、約1万本のマツバギクとシバザクラ、ユウスゲの苗を今子トンネル北側「旧国道敷の花壇」と今子浦グラウンド斜面などに植えつけました。

今子浦公園は、もともと植生が豊富なうえ、近年の植栽活動の推進により大変きれいになっています。これから、夕陽とユウスゲが美しい季節を迎えますので、ぜひ、訪れてみてください。

なお、マツバギクとシバザクラの苗は今回、兵庫県の「花いっぱいモデル助成事業」から提供していただきました。

植栽ボランティアの力で

今子浦がさらにきれいに

7月はユウスゲと夕陽が見ごろです

(香住区境)

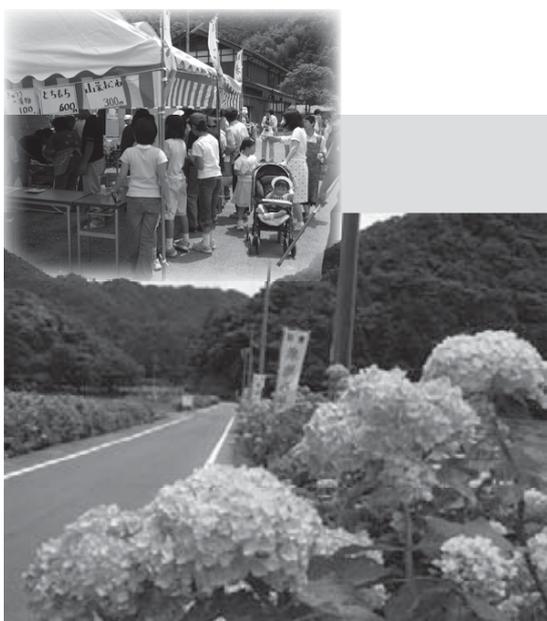
第11回米地みそ祭り

色鮮やか、アジサイ1千株 (香住区米地)

6月11日に開催された第11回「あじさい彩る米地みそ祭り」では、米地みそや山菜おこわ、とちもちなど地元の手造りの品が並んでいました。

集落へ続く町道沿いに植えられたおよそ1千株のアジサイは、今年は見ごろが例年より1週間ほど遅れているとのことでしたが、紫や水色の色鮮やかな花が咲き始め、訪れた人はみそとアジサイを手にして帰っていききました。

米地では、大豆の栽培、みその生産販売に取り組み、村おこしでみそ祭りを開催するほか、佐津小学校の大豆栽培・みそ加工体験などに協力し、早くから食育活動にも取り組んでいます。



◆ 主 な 連 絡 先 ◆	香美町役場本庁舎	36・1111	公立香住総合病院	36・1166
	〃 南庁舎 (建設課)	39・2058	公立村岡病院	94・0111
	〃 〃 (下水道課)	39・2053	香住地域福祉センター	36・4345
	〃 村岡地域局	94・0321	香住老人福祉センター	36・5008
	〃 小代地域局	97・3111	村岡老人福祉センター	98・1000
	香美町教育委員会	94・0101	小代高齢者生活支援センター	97・2202
	〃 香住分室	36・3764	(全ての施設の市外局番: 0796)	
	〃 小代分室	97・3966		

大腸検診 (便潜血反応 2 日法)・
胸部検診 (胸部エックス線)・骨量
測定・腫瘍マーカー

▶検査料金
15,000円

▶実施期間

平成18年12月末まで

▶申し込み方法

村瀬医院 (☎0796・94・0003)へ
電話で直接申し込んでください。

▶問い合わせ先

役場健康福祉部健康課

☎0796・36・1111

を可能な範囲で解決策の助言を行う
ほか、必要な場合には近畿総合通信
局へ取り次ぎます。

▶但馬管内の推進員

藤原道久 ☎080・1498・1128

山田庄吉 ☎080・1498・1129

◆8月10日は「道の日」です◆

道路は、私たちの毎日の生活を支
える欠くことのできない基本的な社
会資本ですが、あまりにも身近な存
在であるため、その重要性が見過ご
されがちです。



8月10日は「道の日」

8月10日の「道
の日」を契機に
もう一度見直し
てみませんか。

◆電波適正利用推進員◆

無線の知識を有する民間ボラン
ティアに「電波の適正利用に関する
活動」を委嘱しています。テレビ・
ラジオへの混信や障害に対する問題

◆公立豊岡病院から7月以降の診療体制変更のお知らせ◆

▶消化器科縮小に伴う診療体制変更について

- ・消化器疾患の患者さんは、総合内科 (消化器科) で診察します。(従来からある総合内科でも受診可)。
- ・平成18年3月時点では、5人の医師体制でしたが、7月以降は2人体制となります。(このほかに、週1回日高病院からの応援診療があります。) また、豊岡市医師会の協力により、大腸内視鏡検査は舟木外科胃腸病院から医師の派遣を受けて行っています。
- ・救急患者さんのうち重度の消化管出血等については、専門医がないため豊岡病院で受け入れできないことがあります。
- ・7月以降の総合内科 (消化器科) の外来診療は次のとおりです。診療枠数が大幅に減少していますので、当日お越しになっても受診できないことがあります。ご理解とご協力をお願いします。
- ・7月以降の総合内科 (消化器科) の曜日ごとの診療体制

診療科名	午前・午後	月	火	水	木	金
総合内科	午前	初診	(休診)	初診・再診	予約診(薬)	(休診)
(消化器科)	午後	再診	予約診	(休診)	(休診)	再診

▶小児科の外来診療日の一部変更について

- ・午後の一般診療は水曜日のみ
- ・これまで小児科の一般診療 (予約でない患者さん) は、午前は毎日、午後は月・水・金曜日の3日間行っていましたが、小児科医師の減員により、7月から午後診療は水曜日のみとなっています。ご了承ください。
- ・なお、午後の予約診療については変更ありません。
- ・7月以降の小児科の診療体制

曜日	月	火	水	木	金
午前	初診・再診	初診・再診	初診・再診	初診・再診	初診・再診
午後	予約診 (腎臓・心臓外来)	予約診 (アレルギー外来)	初診・再診 予約診 (発達外来)	予約診 (アレルギー外来)	予約診 (神経外来)

▶問い合わせ先

公立豊岡病院管理部医事課

☎0796・22・6111

求人情報		ハローワーク香住 (職業安定所)	
		☎0796・36・0137	
(平成18年6月22日現在、順不同)			
▽正社員			
事業署名	職種	年齢	人数
㈱西山工務店	土木現場監督	22～45	2
(有)西本設備	電気工事	不問	1
	配管工	不問	1
㈱伊藤組	土木施工監督	20～40	2
寺崎塗装店	建築塗装職人 (見習可)	55以下	3
カスミ化成㈱	一般事務	18～45	1
(有)山本モータース	自動車・保険営業	不問	1
㈱伊藤梅商店	ｽﾀｯﾄﾞ ｽｯｯﾌ	30以下	2
餘部漁業生産組合	漁業従事者	20～50	2
(有)駒徳商店	水産加工、荷造り	50以下	1
(有)三七十	接客係	不問	3
㈱ヤマヨシ	水産加工員	不問	1
平和焼肉	飲食、サービス係	不問	1
マルヨ食品㈱	営業	50以下	2
美岡工業㈱	機械オペレーター	不問	3
	組立オペレーター	不問	1
ヨシオカテクノ(有)	機械オペレーター	不問	2
	組立及び検査	不問	1
エイワ電器㈱	マシンキーパー	20～40	2
㈱入江産業	機械加工 (オペレーター)	不問	3
社会福祉法人みか たこぶしの里	看護師(看護師)	不問	4
	介護員	不問	2
▽パートほか(正社員以外)			
事業署名	職種	年齢	人数
南北近畿環境開発	ゴミの手選別	不問	1
社会福祉法人香寿会	介護職員	不問	3
酒膳めいぶる	接客係	18～40	1
㈱伸和	クリーニング仕 上工	25～45	2
マルカツ水産㈱	水産加工	不問	3
(有)三七十	フロント事務	不問	1
	接客係	不問	3
㈱ヤマヨシ	水産加工員	不問	1
マルヤ水産㈱	水産加工員	50以下	3
社会福祉法人みか たこぶしの里	嘱託介護員	不問	6

<お詫びと訂正>

広報「ふるさと香美」第15号(平成18年6月号)の記事の中に、以下のとおり誤りがありました。関係者のみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしましたことをお詫びして、訂正いたします。
・12ページのTownNews「育て!生き物を大切に」のタイトル中、「村岡区出会」とありますが、正しくは「村岡区川会」でした。

けいじばん

開催

◆木の殿堂特別企画

【押し花絵展】◆

山本ふう氏（豊岡市在住）が野草や樹木を使用し製作した押し花絵を展示します。

▶開催期間

7月11日（火）～8月31日（木）

▶展示場所

木の殿堂 南ホワイエ

▶問い合わせ先

県立兎和野高原野外教育センター
木の殿堂 ☎0796・96・1388

◆都市計画道路の廃止

及び変更に関する説明会◆

都市計画道路の見直し検討に伴い、予定している境線、香住一日市線の2路線の廃止について説明会を開催します。

▶開催日

7月26日（水）19時30分～

▶開催場所

香住区中央公民館視聴覚室

▶問い合わせ先

役場建設部建設課

☎0796・39・2058

◆母子家庭等特別巡回相談◆

相談は無料で専門相談員が相談にあたります。

▶対象

母子家庭のお母さんと子ども、
寡婦又はこれに準じる女子・父子
家庭のお父さんと子どもの方

▶開催日

8月4日（金）

▶開催場所

養父市文化会館（養父市役所隣り）

▶問い合わせ先

新温泉健康福祉事務所

☎0796・82・3161

◆コウノトリ

但馬空港フェスティバル'06◆

迫力満点の曲技飛行、スカイスポーツ機のデモフライト、体感フライトなど。

▶開催日時

8月5日（土）、6日（日）

▶開催場所

コウノトリ但馬空港

▶入場料・駐車場

無料

▶問い合わせ先

コウノトリ但馬空港フェスティバル実行委員会 ☎0796・23・1401

その他

◆かすみ・矢田川温泉

学割パスポートの販売◆

▶対象期間（通常、1か月間）

夏休み期間中（7/20～8/31）

▶対象範囲（通常、小学生のみ）

小学生～高校生以下

▶料金（通常、小学生3,000円、中学生以上4,500円）

3,000円（3歳未満は無料）

▶その他

かすみ・矢田川温泉は今年も夏休

み期間中、休まず営業します。※なお、パスポート作成の際は、学生証の提示又は保護者の同伴が必要です。

▶問い合わせ先

かすみ・矢田川温泉

☎0796・37（みな）・1126（いいふる）



◆人間ドックのお知らせ◆

村瀬医院（村岡区）において人間ドックを行います。病気の早期発見、健康管理に役立ててください。

▶対象者

香美町にお住まいの40歳以上の方（町ぐるみ総合健診等他の健診を受診された方は除きます）

▶検診項目

基本健康診査（身体計測・血圧測定・血液検査・尿検査・心電図・診察）
胃部検診（胃カメラ・腹部エコー）

◆のじぎく兵庫国体デモスポ行事参加者募集中◆

のじぎく兵庫国体の開催に伴い、町内各區で実施されるデモンストラーションとしてのスポーツ行事の参加者を募集しています。

香住区

カヌーマラソン

▶開催日

9月30日（土）

▶開催場所

柴山湾特設コース

▶競技内容

カヌーマラソンの部 10km

カヌーリレーの部 6km

▶申込締切

7月14日（金）

▶問い合わせ先

香住B & G海洋センター

☎0796・36・2467



村岡区

ウォーキング

▶開催日

10月8日（日）

▶開催場所

県立兎和野高原野外教育センター周辺

▶競技内容

瀬川渓谷健脚 9kmコース

自然ふれあい 7kmコース

▶申込締切

7月31日（月）

▶問い合わせ先

村岡区中央公民館

☎0796・98・1366



小代区

グラウンド・ゴルフ

▶開催日

10月1日（日）

▶開催場所

小代中学校グラウンド
（仮称）香美町健康福祉グラウンド・
ゴルフ場

▶申込締切

7月28日（金）

▶問い合わせ先

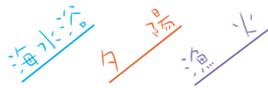
教育委員会小代分室

☎0796・97・3966



7月1日海開き

海へ行こう！



キラリ！ 香美町



いよいよ

夏

本番！照りつける太陽、青い海、白い砂、もう水浴びせすにはいられません。町内には、東から安木浜、佐津、柴山、今子浦、香住浜、三田浜の6箇所の海水浴場があります。リアス式海岸で変化に富んだ海岸線には、今子浦のように磯辺の生き物の観察ができる干畳敷が隣接するところや砂浜が広がるなど、それぞれ特徴ある海水浴場があります。

泳ぐもよし、浜辺でのんびりするもよし、浮き輪にもたれて波間に揺れるもよし、暑さで火照った体を冷やし、身も心もリラックスさせましょう。

また、香住海岸は、「日本の夕陽百選」にも選ばれており、水平線に沈む夕陽も見逃せません。夕涼みにぴったりの漁火も見逃せない季節です。どうぞご家族で、友人と、恋人と香住海岸へお出かけください。



◀ 7月1日海開き (今子浦海水浴場)

少子化問題は、大変大きな問題です。将来を担う子ども達のためにも、今、みんなで真剣に考える必要があります。結婚相談員主任阿瀬さんとの話の中で、「最近、家庭内での会話が十分でないと感じました。両親から「うちの子の相手を探してほしい」と相談を持ちかけられ、実際、本人に会いに行くことがあったこと。これでは話になりません。」「一回一回、家族みんなが顔を合わせる時間をとってほしいものです」と阿瀬さんはおっしゃいます。少子化問題は、いろいろな要素が複雑に絡み合っていますが、夫婦、親子、家庭のあり方も問われています。皆さんのご家庭では、今日、子どもが学校でどんなことをしてきたか、おじいさんもおばあさんもお孫さん、みんなが都会のマンションなどでは「隣は何をする人か？」という状況がよくあるそうですが、「一戸屋根の下にいても家族は何をしているのか？」などこたらないよう、家庭での会話を大切にしましょう。(今西)

編集後記

まちのうごき

(平成18年6月1日現在)

合計	22,368人 (- 8)
男	10,663人 (- 6)
女	11,705人 (- 2)
世帯数	6,951世帯 (- 6)

カッコ内は前月比



この広報誌は、自然環境を考えたソイ (大豆油) インキ、再生紙100%を使用しています。